

機械器具(38)医療用鉤
管理医療機器 単回使用眼球固定鉤 JMDN コード:13381002

販売名:モリア One 眼球固定鉤

再使用禁止

【禁忌・禁止】

- ・ 本品は、1 回限りの使用とし、再使用や再滅菌を行わないこと。
- ・ 滅菌包装の破損などにより製品の無菌性が損なわれていると考えられる場合には使用しないこと。

**【形状、構造及び原理等】

・タイプ 1



(#17232)

・タイプ 2



(#17250)

・タイプ 3



(#17251)

・タイプ 4



(#17249)

・タイプ 5



(#17539)

原材料:ステンレス鋼(先端部), MABS 樹脂/ステンレス鋼(ハンドル部)

原 理:先端部の鉤を眼球に当てることにより眼球を固定できる。

タイプ 5 は、硝子体注射において眼球を固定し注射の位置決めをするためのマーカーとして使用する。

【使用目的又は効果】

眼科手術・処置時に鉤を眼球に当て、眼球を固定する。本品は単回使用である。

**【使用方法等】

1. 本品は、単回使用製品であるため、再使用しないこと。
2. 使用前は必ず、滅菌包装の破れや製品の傷、破損、変形、さび、割れないことを確認し、異常があった場合は使用しないこと。
3. 眼科手術・処置時、鉤を眼球に当て、ハンドルの角度を調整しながら眼球を固定する。

なお、目盛付きの場合は目盛によって眼球の位置を設定してから固定し、水準器付きの場合は水準器によって眼球の水平を確保してから固定する。タイプ 5 は、硝子体注射において眼球を固定し染料マーカー(認証対象外)を塗布した先端部により眼球にマーキングすることで注射の位置決めをするためのマーカーとして使用する。

【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

1. 本品を使用する際は、無菌下で行うこと。
2. 本品を使用する前に必ず正常に動作するか、又は異常がないかを確認すること。正常に動作しない場合、異常を発見した場合には使用しないこと。
3. 本品を曲げたり、切削などの改造を行わないこと。

<その他の注意>

1. 本品は、ディスポーザブル製品であるため、1 回限りの使用とし、再使用しないこと。
2. 使用期限が過ぎた製品は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

貯蔵・保管環境

高温、多湿、直射日光、水濡れを避けて保管すること。

使用期限

包装の使用期限の欄に表示。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 :株式会社モリア・ジャパン

住 所 :〒101-0041

東京都千代田区神田須田町 1-12-3

アルカディアビル

電 話 番 号 :03-6260-8309

F A X 番 号 :03-6260-8310

外国製造業者 :モリア エス エー (フランス)

Moria SA (FRANCE)